

保護具着用管理責任者教育

令和6年4月1日から労働安全衛生規則等の改正により
「保護具着用管理責任者教育」の選任が必要となるための教育

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方、住民票(個人番号の記載されていない6ヶ月以内のもの)
- ② 受講料 16,000円(税込)
- ③ 筆記用具
- ④ 保護マスク(お持ちの方はご持参ください。)

◎ 時間割表 学科5H 実技1H (1日)

1日目 (学科5時間 実技1時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 10:10	関係法令・保護具着用管理に関する知識		
10:15 ~ 11:15	労働災害の防止に関する知識		
11:20 ~ 12:20	保護具に関する知識		
13:20 ~ 14:20	保護具に関する知識		
14:30 ~ 15:30	保護具に関する知識		
15:40 ~ 16:40	保護具の使用法等(実技)		

講習 予約日	月 日
-----------	-----

※キャンセルされる場合は早めに連絡してください。

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸袋6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846